



森林施業で野生獣害が防げる？

野生獣害を軽減する森林施業方法の実証試験

1 野生獣害の現状

山梨県の人工林や天然林ではニホンジカやツキノワグマなど、農地でもニホンザルやイノシシなど、野生動物による被害が顕在化しています。これらの影響は、直接の金銭的被害に止まらず、森林整備や農林産物の生産意欲を減退させていると言われています。

野生動物の影響に対する適切な対策には、①個体数（群）の管理（増えてしまった個体数（群）を減らす）・②生息地管理（これ以上増やさない）・③防除（被害を防ぐ）の三者で取り組むことが必要とされています。ここでは、③防除の面から、森林施業を行う、または工夫することで被害が軽減できるかについて、人工林と田畑に隣接する森林で行った調査結果についてお知らせします。

2 下刈り高を高くすることでシカ害を軽減できるか！？

下刈りは、植栽した苗木の生育を妨げる雑草や灌木を刈り払う作業です。通常の下刈りを行う高さは、植栽木以外の植物へのダメージを大きくするために、なるべく地面近くで行うことが推奨されています。そうした中で、下刈り後の若齢のヒノキの造林木は、ニホンジカによって幹が剥皮されたり枝葉が摂食されたりすることが報告されてきました。ニホンジカは腹部に骨格がないことから、腹部が植物等に触れられるのをいやがる習性があることが報告されています。

このため、ニホンジカの腹部に触れるような高さでの下刈りを行うことで、ニホンジカが下刈り後の林内に入らずに被害が低減するのではないか？ということで、通常高よりも高い下刈りでニホンジカによる食害が軽減できるかを明らかにするための調査を行いました。

北杜市須玉町の2003および2004年植栽の若齢ヒノキ人工林4林分（通常高（約10cm）の下刈りを2林分、下刈り高を50cmに高くした2林分）で調査を行いました。

2006年7-8月にヒノキ植栽木を対象にして幹の剥皮面積を記録し、2008年3月に再度記録しました。その結果、2006年から2008年にかけての剥皮面積は、下刈り高に関わらずすべての調査区で増加しており（図1）、残念ながら、下刈り高を高くすることによる防除効果は認められませんでした。

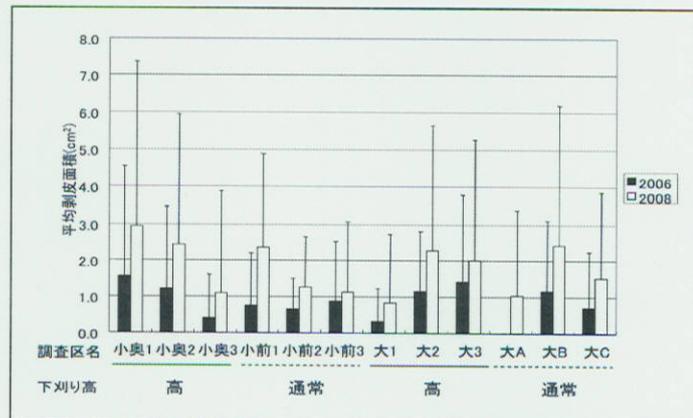


図1. 下刈り高の違いによる剥皮面積の変化

3 田畑に隣接する森林で除間伐による緩衝帯造成して獣害が軽減できるか！？

田畑に大きな影響をもたらすイノシシ等は、身を隠す植生が必要であることが指摘されています。したがって、田畑に隣接する森林を除間伐してそのような植生を途切れさせることで、影響が軽減させることができるかを検証しました。

調査は、施業前後での動物の出現頻度をセンサーカメラ（動物がカメラの前を横切れば赤外線が感知してシャッターがおりるカメラ）で記録することで、北杜市武川および大武川、身延町寺沢、南アルプス市上市之瀬、韮崎市清哲で行いました。ここでは、北杜市武川と身延町寺沢での結果についてお知らせします。

北杜市武川では、イノシシは除間伐直後には確認されていませんでしたが、経過1年後から確認されるようになりました（図2）。北杜市武川では、イノシシは除間伐直後には確認されませんが、経過1年後から確認されるようになりました（図2）。ニホンジカは除間伐前には確認されていなかったが、2010年から確認されるようになりました。ニホンザルは、除間伐直後に確認され、2010年にも確認されました。身延町寺沢では、除間伐後も、イノシシ、ニホンジカ、ニホンザルの出現が見られ、後二者は増加している傾向が同われました。このように、施業による出現頻度の低減は限定的なものであることがわかりました。



図1. 除間伐前後の動物の撮影枚数の変化（北杜市武川）

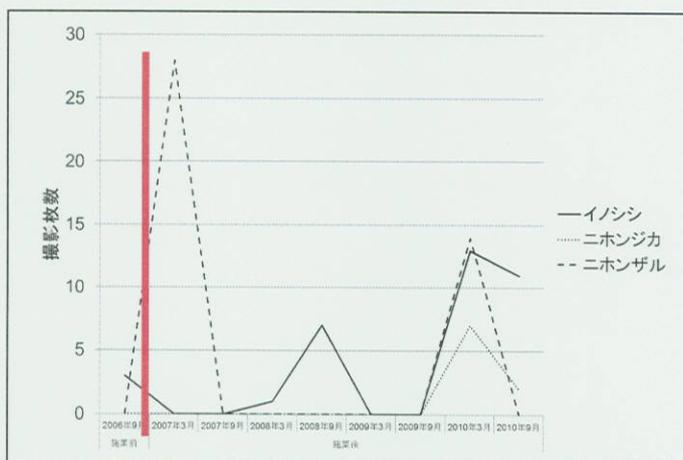


図2. 除間伐前後の動物の撮影枚数の変化（北杜市武川）

4 獣害への対応

長野県では、ニホンザル対策として、緩衝帯を造成した後に追い上げを行うことで農作物被害の軽減が発揮されています。緩衝帯造成後も継続した人間の関与が防除効果の持続性を高めるものと思われ、獣害防除のためのヤギやウシの放牧も選択肢の一つとして有効であると思われます。

野生動物の被害対策を考える場合、その個体数がすでに適正な数よりも多い場合には、**個体数管理（増えてしまった個体数を減らす）が最も重要**になります。一方で、個体数を増やす要因（例えば、伐採跡地などの草が豊富な場所）がそのままであれば、いくら個体数管理を行っても個体数は減らず防除のコストがかかります。したがって、個体数と被害を減らすためには、**生息地管理（これ以上増やさない）**の取り組みも重要です。ここでは、防除に関して研究したのですが、**野生動物の被害を防ぐには、様々な取り組みを同時進行で実行することが必要**です。

監修：山梨県森林総合研究所
森林研究部 環境保全科
長池 卓男

編集：普及指導部
TEL 0556(22)8001
FAX 0556(22)8002